

浜松医療センター新病院整備事業基本設計者選定プロポーザル審査基準

【一次審査】

提出された提案書（一次審査用）について、下記評価項目・評価基準・配点にて審査し、提案提出を要請する者（二次審査へ進む者）4者を選定する。

評価項目	評価基準	配点					
事業者の実績・業務実施体制	同種・類似業務の受託実績	同種・類似業務の受託実績を評価する。 (最大5物件) <table border="1"> <tr> <td>同種業務</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>類似業務</td> <td>1点</td> </tr> </table>	同種業務	3点	類似業務	1点	15点
	同種業務	3点					
	類似業務	1点					
	業務担当者の資格・経験年数等	本業務に従事する総括責任者（管理技術者）及び各分野の主担当者の資格・経験年数及び専任性を評価する。		15点			
		総括責任者	一級建築士の資格を有して業務に従事した期間÷10 (2以上は2とする)		2点		
			本業務に専任する場合		加算1点		
		意匠主担当者	一級建築士の資格を有して業務に従事した期間÷10 (2以上は2とする)		2点		
			本業務に専任する場合		加算1点		
		構造主担当者	構造設計一級建築士の資格を有して業務に従事した期間÷3		2点		
			本業務に専任する場合		加算1点		
電気設備主担当者		設備設計一級建築士の資格を有して業務に従事した期間÷3	2点				
		本業務に専任する場合	加算1点				
機械設備主担当者		設備設計一級建築士の資格を有して業務に従事した期間÷3	2点				
	本業務に専任する場合	加算1点					
※いずれも小数点以下切り捨て							
地域貢献度	市内業者を共同企業体構成員・協力会社とする場合の地元業務割合を評価する。 地元業務割合が一番高い者を満点、割合無しを0点として直線補間にて採点する。 ※小数点以下切り捨て ※業務期間において地元業務割合が記載した数値に満たない場合はペナルティを科すので注意すること。		20点				
	小計		50点				

評価項目	評価基準	配点														
総括責任者の実績	<p>同種・類似業務の設計実績を評価する。 (Σ点数×立場係数)で算出する。 ※小数点以下切り捨て (最大5物件)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">下記で算出した点数に立場係数を乗じて算定する。</td> </tr> <tr> <td>同種業務</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>類似業務</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">立場係数</td> </tr> <tr> <td>総括責任者として従事した場合</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>主担当者として従事した場合</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>担当者として従事した場合</td> <td>0.5</td> </tr> </table>	下記で算出した点数に立場係数を乗じて算定する。		同種業務	4点	類似業務	2点	立場係数		総括責任者として従事した場合	1.0	主担当者として従事した場合	0.8	担当者として従事した場合	0.5	20点
	下記で算出した点数に立場係数を乗じて算定する。															
	同種業務	4点														
類似業務	2点															
立場係数																
総括責任者として従事した場合	1.0															
主担当者として従事した場合	0.8															
担当者として従事した場合	0.5															
受賞歴	<p>担当した物件の受賞歴を評価する。</p> <table border="1"> <tr> <td>同種業務の受賞歴有り</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>病院での受賞歴有り</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>受賞歴無し</td> <td>0点</td> </tr> </table>	同種業務の受賞歴有り	5点	病院での受賞歴有り	2点	受賞歴無し	0点	5点								
同種業務の受賞歴有り	5点															
病院での受賞歴有り	2点															
受賞歴無し	0点															
小計		25点														

意匠主担当者の実績	<p>同種・類似業務の設計実績を評価する。 (Σ点数×立場係数)で算出する。 ※小数点以下切り捨て (最大5物件)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">下記で算出した点数に立場係数を乗じて算定する。</td> </tr> <tr> <td>同種業務</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>類似業務</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">立場係数</td> </tr> <tr> <td>総括責任者として従事した場合</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>主担当者として従事した場合</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>担当者として従事した場合</td> <td>0.5</td> </tr> </table>	下記で算出した点数に立場係数を乗じて算定する。		同種業務	4点	類似業務	2点	立場係数		総括責任者として従事した場合	1.0	主担当者として従事した場合	0.8	担当者として従事した場合	0.5	20点
	下記で算出した点数に立場係数を乗じて算定する。															
	同種業務	4点														
類似業務	2点															
立場係数																
総括責任者として従事した場合	1.0															
主担当者として従事した場合	0.8															
担当者として従事した場合	0.5															
受賞歴	<p>担当した物件の受賞歴を評価する。</p> <table border="1"> <tr> <td>同種業務の受賞歴有り</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>病院での受賞歴有り</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>受賞歴無し</td> <td>0点</td> </tr> </table>	同種業務の受賞歴有り	5点	病院での受賞歴有り	2点	受賞歴無し	0点	5点								
同種業務の受賞歴有り	5点															
病院での受賞歴有り	2点															
受賞歴無し	0点															
小計		25点														

合計	100点
----	------

【二次審査】

提出された提案書（二次審査用）及びヒアリングについて、下記評価項目・評価基準・配点にて審査する。

なお、一次審査の点数との合算による評価はしないが、二次審査の結果のみで優劣がつかない場合には一次審査の結果を参考に選定する。

評価項目	評価基準	配点
分棟配置される病棟の効率的な運営に関する提案	各提案についての的確性、独創性、実現性、期待度を評価する。	各20点
病院職員の意見収集と設計への反映方法に関する提案		
周辺環境・景観との調和に関する提案		
医療環境の変化への対応に関する提案		
その他、特にアピールしたい点、業務を進めるうえでの配慮等に関する提案		
業務担当者の取組意欲	プレゼンテーション能力、質疑に対する回答能力等を評価する。	20点
合計		120点

【同種・類似業務の受託実績】

本業務を支店等で実施する場合は、当該支店等での実績についてのみ評価する。

【同種業務】

- ・平成12年以降に設計業務が完了した一般病床300床以上かつ延べ面積25,000㎡以上（増築にあつては当該対象部分の面積を対象とする。）の病院（総合入院体制加算が認められているものに限る。）の新築・改築・増築の基本設計又は基本実施設計業務

【類似業務】

- ・平成12年以降に設計業務が完了した一般病床300床以上かつ延べ面積25,000㎡以上（増築にあつては当該対象部分の面積を対象とする。）の病院の新築・改築・増築の基本設計又は基本実施設計業務

【業務担当者】

- ・複数の分野を担当する場合は主たる分野に記載する。
- ・各分野の担当者の重複記載は認めない。
- ・構造・電気設備・機械設備の主担当者を配置しない場合は、その分野についての加点はしない。
- ・有資格者として業務に従事した期間は、公告日を基準とし、1年に満たない端数は切り捨てる。
- ・他社での業務実績についても対象とする。

【地元業務割合】

- ・請負金額に対する共同企業体構成員・協力会社等で市内本店業者である者に請け負わせた額の割合をいう。
共同企業体構成員が市内本店業者である場合、協力会社等で市内本店業者に請け負わせた額から、当該構成員の出資比率分を差し引いて計算する。

（ペナルティ）

- ・市内業者である者に請け負わせた額（地元請負額）が記載した地元業務割合に満たない場合は、地元請負額が記載した地元業務割合以上となるよう請負金額を減額する。

【受賞歴】

- ・受賞歴の対象となる建築賞等は以下の通りとする。
 - （一社）日本医療福祉建築協会
医療福祉建築賞（準賞を含む。）
 - （一社）日本建築学会
日本建築学会賞
 - （公社）日本建築士会連合会
日本建築士会連合会賞、同優秀賞、同奨励賞
 - （一社）日本建築士事務所協会連合会
日事連建築賞
 - （公社）日本建築家協会
JIA日本建築大賞、JIA優秀建築賞、日本建築家協会賞
 - （一社）公共建築協会
公共建築賞、同特別賞、優秀賞